

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公表番号】特表2013-541706(P2013-541706A)

【公表日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-062

【出願番号】特願2013-528474(P2013-528474)

【国際特許分類】

G 0 1 N	33/68	(2006.01)
G 0 1 N	33/58	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
G 0 1 N	27/62	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	33/68	
G 0 1 N	33/58	Z
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/15	Z
G 0 1 N	27/62	V
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	3/10	

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

糖尿病前症、糖尿病、および/または糖尿病関連症状について被験体を評価する方法であって、前記被験体からの試料において少なくとも1つのバイオマーカーを測定するステップを含み、前記少なくとも1つのバイオマーカーがCD5抗原様であることを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、前記少なくとも1つのバイオマーカーが更に、ペルオキシレドキシン-2、タンパク質AMB P、および補体C1qサブコンポーネントサブユニットB、アポリポタンパク質C-I II、インスリン様増殖因子結合タンパク質3、アディポネクチン、補体因子H-関連タンパク質2、ヘモグロビンサブユニットベータ、アポリポタンパク質B-100、スルフヒドリルオキシダーゼ1、補体成分C8ベータ鎖、及びアポリポタンパク質A-I V、からなるバイオマーカーのリストから選択されるバイオマーカーを含むことを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法において、前記少なくとも1つのバイオマーカーが、更に、アポリポタンパク質A-I V及びインスリン様増殖因子結合タンパク質3からなる群から選択されるバイオマーカーを含むことを特徴とする方法。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の方法において、前記少なくとも 1 つのバイオマーカーが更に、アポリポタンパク質 A - I V と、インスリン様増殖因子結合タンパク質 3 を含むことを特徴とする方法。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記被験体からの試料中の少なくとも 1 つのバイオマーカーを測定するステップが、前記少なくとも 1 つのバイオマーカーのペプチド断片を検出するステップを具えることを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の方法において、前記ペプチド断片が、5 - 2 5 アミノ酸ペプチド断片であることを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 5 又は 6 に記載の方法において、前記ペプチド断片が、配列番号 1 - 2 0 からなる群から選択されることを特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 5 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記ペプチド断片が、配列番号 2 、 3 、 4 、 5 、 1 6 、及び 1 7 からなる群から選択されることを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 5 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記ペプチド断片が、質量分析法を用いて検出されることを特徴とする方法。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記被検体が、糖尿病性ネフロパシーに対して無症状であるか、糖尿病性ネフロパシーの非特定的な指標を示すのみであることを特徴とする方法。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 1 0 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記被験体が、糖尿病性ネフロパシーであると診断されていることを特徴とする方法。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 1 1 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記被験体が腎臓疾患を有することを特徴とする方法。

【請求項 13】

請求項 1 乃至 1 2 のいずれか 1 項に記載の方法において、前記被験体が、微量アルブミン尿、頻性アルブミン尿、又は末期腎不全に罹患していることを特徴とする方法。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 1 3 のいずれか 1 項に記載の方法において、サンプルが血液サンプルであることを特徴とする方法。